

# 「文化芸術推進基本計画（第1期）」の概要 ～文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる～

## 本計画の位置付け・ポイント

- **新・文化芸術基本法第7条に基づく初めての文化芸術推進基本計画。**今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間（2018～2022年度）の文化芸術政策の基本的な方向性を示したもの。
- 文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する**社会的・経済的価値を明確化**。文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される**多様な価値**を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に**活用・好循環**。
- **関係府省庁の文化芸術関連施策**について新・文化芸術基本法第36条に基づく「**文化芸術推進会議**」（**関係府省庁の局長級会議**）での連絡調整を経て盛り込み。**文化GDP等の評価検証サイクル**を確立し、毎年度計画をフォローアップ。
- 文化審議会ではこれまで総会、文化政策部会、基本計画WGを計15回、分野別分科会・WGを計14回開催。文化芸術関係者を委員に迎え、文化芸術団体からのヒアリングを実施するなど、**現場の意見を幅広く取り取って審議**。

## ！文化芸術政策を取り巻く状況等

### （1）文化芸術の価値

#### （本質的価値）

- ・豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- ・文化的な伝統を尊重する心を育成

#### （社会的・経済的価値）

- ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- ・質の高い経済活動を実現
- ・人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- ・文化の多様性を維持、世界平和の礎

### （2）文化芸術を取り巻く状況変化

- ・新・文化芸術基本法の成立
- ・少子高齢化・グローバル化・情報通信技術の急速な進展等社会状況の変化
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催



文化芸術立国の実現を

## Ⅱ 今後の文化芸術政策の目指すべき姿

文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有し、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるという**文化芸術基本法の精神を前提**とし、以下のように定める。

### 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

### 目標2 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

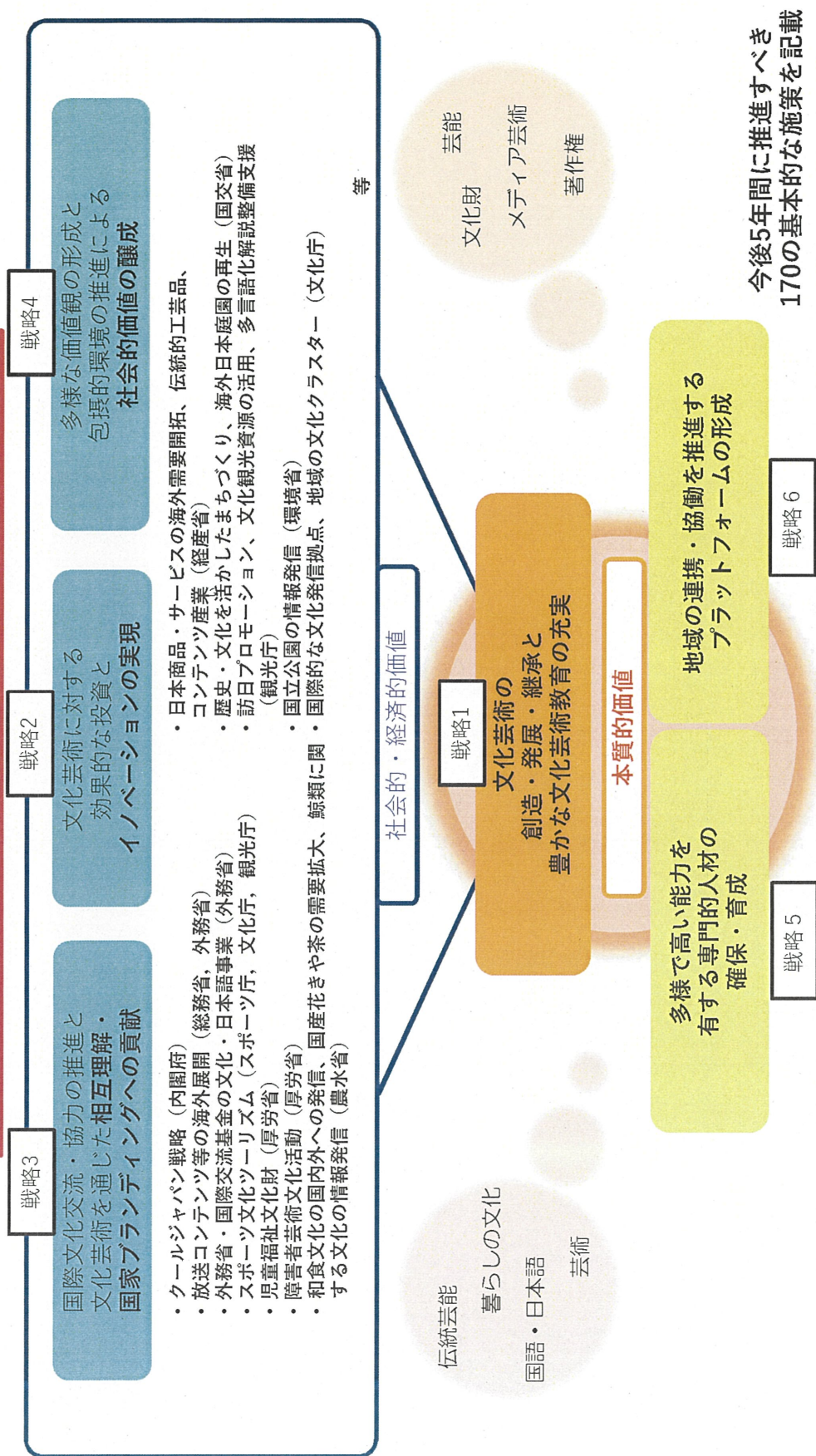
### 目標3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

### 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

### III・IV 今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性 (2018～2022年度)



### V 評価・検証サイクルの確立等

・毎年度、文化GDPなど36の評価指標に基づき計画の進捗状況をフォローアップ。2020年度中に中間評価。

### VI 今後の文化芸術政策を総合的に推進するための文化庁の機能強化等

・文化庁の機能強化（政策機能強化、博物館・芸術教育関係事務の文科本省からの移管等）を通じて、2018年度中に「新・文化庁」を実現。

# 今後の文化芸術政策の目指すべき姿 と今後5年間の基本的な方向性の関係性

## 目指すべき姿 (中長期的な観点)

### (1)文化芸術の創造・発展・ 継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

### (2)創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されている。

### (3)心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

### (4)地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

## 基本的な方向性

(2018～2022年度の5年間)

### 戦略1

文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

### 戦略2

文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

### 戦略3

国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

### 戦略4

多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成

### 戦略5

多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

### 戦略6

地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

※矢印は主な対応関係を表しており、これに限るものではない。

文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる